

平成27年2月

六戸町農業委員会総会議事録

期 日 平成27年2月20日

場 所 六戸町役場2階小会議室

六戸町農業委員会総会

1 場 所 六戸町役場 2階小会議室

2 開会日時 平成27年2月20日(金)午後4時00分

3 閉会日時 平成27年2月20日(金)午後5時00分

4 出席委員(15名)

1番	古里厚子	委員	2番	金沢幸弘	委員
3番	小野寺邦男	委員	4番	田中誠	委員
5番	高館孝	委員	6番	四木俊一	委員
7番	久田伸一	委員	8番	木村喜和	委員
9番	吉田勝	委員	10番	三浦英雄	委員
11番	山内松次郎	委員	12番	新山秀男	委員
13番	斎藤正	委員	14番	渡辺耕一	委員
15番	金淵盛一	委員			

5 欠席委員(0名)

6 会議に付した案件

町議案

報告第27号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第28号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第29号 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出について

議案第24号 農地法第3条第1項の規程に基づく農業委員会の許可について

議案第25号 六戸町農用地利用集積計画(案)について

議案第26号 贈与税の納税猶予及び不動産取得税徴収猶予に関する証明(農業経営)について

議案第27号 平成27年度納涼労働賃金及び農地賃借料情報について

県議案

議案第7号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

7 会議録署名委員

7番 久田伸一 委員 8番 木村喜和 委員

8 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局 局長 外山昌彦 事務局 次長 佐藤一也
事務局 主査 吉本平

9 書 記
事 務 局 主 査 吉 本 平

【 開会 午後4時00分 】

事務局 定刻になりましたので、これより平成27年2月6日告示招集いたしました平成27年2月六戸町農業委員会総会を開催いたします。

起立願います。

よろしく願います。

着席願います。

それでは、六戸町農業委員会会議規則第6条により定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告します。

会長より挨拶をお願いします。

会長 挨拶（省略）

事務局 業務報告及び業務計画について、外山局長より願います。

事務局長 資料に基づき業務報告（省略）

事務局 六戸町農業委員会会議規則第8条により会長が総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしく願います。

議長 出席委員は定数に達していますので、総会は成立いたしました。

只今より、平成27年2月6日告示招集されました平成27年2月六戸町農業委員会総会を開会いたします。

本日の欠席委員は、ありません。

議長 これより本日の会議を開きます。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

お諮りします。

議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め、議長より指名いたします。

7番久田伸一委員、8番木村喜和委員を指名します。

参与には外山局長以下各職員、書記には吉本主査を任命します。

次に、会期の決定を行います。お諮りします。総会の会期は本日 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認め総会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。
六戸町農業委員会会議規則第 11 条（法律第 24 条）の確認については、議案第 24 号において、4 番田中誠委員、9 番吉田勝委員、11 番山内松次郎委員が該当しますので、議案審議前に退席することになります。
また、議案第 26 号において 6 番四木俊一委員が該当しますので議案審議前に退席することになります。

それでは、町案件の審議に入ります。
報告第 27 号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第 27 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について」ご説明いたします。
農地法施行規則第 25 条第 1 項の規定により、別紙のとおり相続等による権利取得の届出書を受理したので報告するものであります。
（説明省略）

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第 27 号を報告済みといたします。

次に報告第 28 号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第 28 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について」ご説明いたします。
農地法施行規則第 68 条第 1 項の規定により別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものであります。
（説明省略）

議 長 報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第 28 号を報告済みといたします。

次に報告第 29 号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第 29 号「農業委員会選挙人名簿登載申請書の提出について」ご説明いたします。
農業委員会に関する法律施行令第 3 条第 2 項の規定による、別紙六戸町農業委員会委員
選挙人名簿登載申請書を受理し、意見を付して六戸町選挙管理委員会に提出したので報
告するものであります。
(説明省略)

議 長 報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第 29 号を報告済みといたします。

つづいて、議案第 24 号を上程する前に、4 番田中誠委員、9 番吉田勝委員、11 番山
内松次郎委員は、会議規則第 11 条に抵触しますので、退席します。
(田中委員、吉田委員、山内委員退室)

議案第 24 号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第 24 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」ご説明
いたします。
農地法施行令第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので
審議を求めるものであります。
(説明省略)

議 長 事務局から説明が終わりました。
それでは、委員の皆さまが現地確認をしておりますので、その結果について代表委員よ
り報告をお願いします。

14番 現地調査は、私他4名で行いました。
渡辺委員 その中で、問題となるような土地はございませんでした。
以上報告致します。

議 長 事務局及び代表委員からの説明が終わりましたので質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結いたします。
これより議案第24号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって議案第24号は原案のとおり承認することに決定いたしました。
議案第24号の審議が終了しましたので、田中委員、吉田委員、山内委員の入室を求め
ます。
(田中委員、吉田委員、山内委員入室)

つづいて、議案第25号を上程する前に、6番四木俊一委員は、会議規則第11条に抵
触しますので、退席します。
(四木委員退室)

議案第25号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第25号「六戸町農用地利用集積計画(案)について」ご説明いたします。
農業経営基盤強化法第13条第4項の規定により、六戸町農用地利用集積計画(案)を
別紙のとおり作成したので、六戸町長に対して農用地利用集積計画を定めるように要請
することの承認を求めるものであります。
(説明省略)

議 長 事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第25号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり要請することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって議案第25号は原案のとおり要請することに決定いたしました。
議案第25号の審議が終了しましたので、四木委員の入室を求めます。
(四木委員入室)

つづいて、議案第26号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第26号「贈与税の納税及び不動産取得税徴収猶予に関する証明（農業経営）について」ご説明いたします。
贈与税の納税猶予の特例を受けている別紙受贈者が、租税特別措置法第70条の4第1項の規定の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの承認を求めるものであります。
なお、証明願が遅延し提出された場合は、承認時と事情がことなる場合を除き追加し承認するものとするものであります。
(説明省略)

議 長 事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第26号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。

よって議案第26号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

つづいて、議案第27号を上程いたします。

事務局から提案理由の説明をいたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第27号「平成27年度農業労働賃金及び農地賃貸料情報について」ご説明いたします。

平成27年度農業労働賃金及び農地賃借料情報について、別紙のとおり決定し公表するので承認を求めるものであります。

(説明省略)

議長 事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。

これより議案第27号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認めます。

よって議案第27号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

つづいて、県議案第7号を上程いたします。

事務局から提案理由の説明をいたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 県議案第7号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」ご説明いたします。

農地法施行令第15条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するため意見を求めるものであります。

(説明省略)

議長 事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより県議案第7号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり許可相当とすることにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって県議案第7号は原案のとおり許可相当とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、六戸町農業委員会2月総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

【 閉会 午後5時00分 】